廃校を活用した子どもから高齢者までが元気 で心豊かに暮らせるまちづくり

都道府県名 群馬県
作成主体名 桐生市
区域の範囲 桐生市の全域

地域再生計画の概要

桐生市においては、平成 17 年の合併後、新地域の障害者を受入れる施設容量がなく、既存施設の老朽化・耐震性の問題から移転先を模索していたところ、少子化により、中学校の統廃合が決定した。廃校予定の 2 つの中学校を、補助施設の転用・地方債の繰上げ償還の免除の支援措置を活用し、社会福祉施設に転用する。校舎は、総合的な福祉の拠点及び地域の交流施設等として整備し、体育館は、社会体育施設として活用する。これらの施設を、元気で心豊かに暮らせるまちづくりの拠点とし、地域の再生・活性化を図る。

適用される支援措置

- ・補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化
- 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除



